

(R08-07) 普通自動車のリース

仕様書

令和8年6月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀事業本部 総務課

1. 件名

(R08-07) 普通自動車のリース

2. 目的

敦賀事業本部事務所において、ふげん、もんじゅ、福井県内及び隣接県等各所への人貨の移動に使用するため。

3. 車両及び数量

トヨタ ノア HEV 1800 S-X E-Four 7人乗り 1台

※ 相当車種または同等以上の性能を満たすものも可とする。

4. 車両仕様

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の基準を満たす他、次の要求を満たすこと。

- (1) 全長 : 4, 6 9 5 mm程度
- (2) 全幅 : 1, 7 3 0 mm程度
- (3) 全高 : 1, 9 2 5 mm程度
- (4) 室内寸法
 - 車内長 : 2, 8 0 5 mm程度
 - 車内幅 : 1, 4 7 0 mm程度
 - 車内高 : 1, 4 0 5 mm程度
- (5) 最低地上高 : 1 2 5 mm程度
- (6) 車両重量 : 1, 6 8 0 k g 程度
- (7) 乗車定員 : 7 名
- (8) ドア数 : 5 ドア
- (9) 排気量 : 1. 7 9 7 L 程度
- (10) 最高出力 : 7 2 k W (9 8 P S) / 5 2 0 0 r p m 程度
- (11) 最大トルク : 1 4 2 N ・ m (1 4. 5 k g f ・ m) / 3, 6 0 0 r p m 程度
- (12) 使用燃料 : 無鉛レギュラーガソリン
- (13) 駆動方式 : 電動式4輪駆動方式
- (14) 車体色 : シルバー系

(16) W L T Cモード燃費：22.1 km/L以上

(※ 令和8年6月時点 カタログ記載値)

(17) 装備品（一般装備及びオプション装備含む）

- ・ドライブレコーダー
- ・ナビゲーション（テレビレス）
- ・バックモニター
- ・ETC車載器
- ・両側パワースライドドア
- ・フロアカーペット（フロント・リヤ）1式
- ・プラスチックバイザー
- ・その他、標準装備品

5. 納期（納車期限）

令和9年3月31日（水）

6. 納入場所

○福井県敦賀市木崎65号20番地

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 指定場所

7. 契約条件

(1) リース期間

令和9年4月1日（木）から令和15年3月31日（木）まで（6年リース）

※ 月間平均走行距離 約1,000 km

(2) メンテナンス契約

以下の事項に相当するメンテナンスサービスを含むものとする。

- ・法令点検整備（車検、12ヶ月定期点検）
- ・スタッドレスタイヤ（8本）※アルミホイール付
- ・タイヤ交換（夏冬タイヤへの交換、スリップサイン出現時）
- ・オイル交換（5千km毎、又は6ヶ月毎）
- ・エレメント交換（1万km毎、又は12か月毎）
- ・消耗品交換（クリーンエアフィルタ、ワイパーブレード他、随時）
- ・バッテリー交換（随時）

- ・点検時等必要な場合は、代車を即日準備すること
- ・タイヤ等の交換部品については、受注者にて保管場所を確保し管理すること

(3) リース満了後の残価精算

精算なしで車輛返却（クローズエンド）

(4) その他

登録納車費用、自動車重量税、自動車税種別割、自動車損害賠償責任保険料、検査登録費、保管場所証明手数料等は全てリース料に含む。

(5) 任意保険

以下の任意保険を付保すること。

- ・フリート区分 : フリート
- ・年齢制限 : 全年齢
- ・対人補償 : 無制限
- ・対物補償 : 無制限（免責金額なし。）
- ・人身傷害保険 : 1名につき 2,000 万円
- ・車両保険付保 : なし

8. 保証

納入後、1年以内に受注者の責に帰すべき欠損、若しくは異常が発生した場合及び契約条件に係るメンテナンスにおいて不備と判断される事象が発生した場合は、これを無償にて速やかに補償又は良品と交換すること。

9. 検収箇所

敦賀事業本部内指定場所

10. 検収条件

以下の検査合格をもって納入とする。

- (1) 外観検査
- (2) 動作確認
- (3) 11. 項の提出書類が完納されていること。

11. 提出書類

納入時に下記の書類を提出する。

- (1) 自動車検査証
- (2) 自動車損害賠償責任保険証明書
- (3) 自動車税種別割、重量税等の納税証明書
- (4) 車庫証明書
- (5) 預託証明書(リサイクル券)
- (6) ETC セットアップ証明書
- (7) 任意保険付保を証明する書類

1 2. 登録手続

車両の登録等の関係諸手続きは、受注者にて行うこと。

1 3. その他

- (1) 車両については正規販売店（ディーラー）より購入し納入すること。
- (2) 本仕様書に記載なき事項に関して不明な点は、原子力機構担当者と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以 上